

電話でのご相談とお薬の処方に関するお知らせ

いつも当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

**厚生労働省の規定により、
当院ではお電話のみの診察でお薬を投与することはできません。**

お薬が必要な場合は、必ずご来院のうえ「**対面での診察**」を受けていただきますようお願いいたします。

お電話でご相談される際のご注意

お薬の処方はできません。

医師による電話での病状相談や指示があった場合は、国の規定通り「**電話再診料**」（診察費用）が発生いたします。費用は、次回来院時にお支払いいただきます。

患者様の安全を守り、適切な医療を提供するための決まりとなります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

個別の診療報酬の算定がわかる明細書発行について

当院では、医療の透明化や、患者様への情報提供に積極的に推進して行く観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者の自己負担のない方についても、明細書を発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称が、記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含め、自己負担のある方で**明細書を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し付けください。**

院長 内村道隆